

○下諏訪町結婚新生活支援住宅管理規則

平成30年9月21日

町規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、下諏訪町結婚新生活支援施設設置条例（平成30年下諏訪町条例第20号）第3条第1号の規定に基づき、結婚新生活支援住宅（以下「支援住宅」という。）の貸付け等に関し必要な事項を定めるものとする。

(入居資格)

第2条 支援住宅の貸付けを受けられる者は、結婚により新たに生活を営む者とする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

2 入居者は、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 結婚して5年以内の者
- (2) 町税等を滞納していない者

(入居の方法)

第3条 支援住宅に入居を希望する者は、結婚新生活支援住宅借受申込書（様式第1号）を町長に提出し、結婚新生活支援住宅借受許可書（様式第2号）により、入居の許可を受けなければならない。

2 入居の許可を受けた者（以下「入居者」という。）は、住宅借受書（様式第3号）を町長に提出するものとする。

(入居の許可)

第4条 入居の期間は、1年以上5年以下とする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

- 2 支援住宅に住所を移すこと。
- 3 支援住宅地の町内会に加入すること。

(貸付料)

第5条 支援住宅の貸付料は、別表に掲げる額とする。

2 入居又は退去の日が月の中途の場合は、日割計算により算定した額とする。

(貸付料の納付)

第6条 入居者は、前条に規定する貸付料を、毎月指定された日までに納付しなければならない。

(貸付料の変更)

第7条 第5条に規定する貸付料は、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、変更することができる。

- (1) 物価の変動に伴い貸付料を変更する必要があると認めるとき。
- (2) 支援住宅を改修したとき。
- (3) その他町長が必要と認めるとき。

(入居者の義務)

第8条 入居者は、支援住宅及び共用施設について必要な注意を払い、これを正常な状態を維持しなければならない。

2 入居者は、その借り受けた支援住宅の全部若しくは一部を第三者に貸し付け、又は居住の用以外に供してはならない。

(改修)

第9条 入居者が、やむを得ない事情により支援住宅の改修が必要となったときは、町長の承認を受けた後、自己の負担により当該住宅を改修することができる。

(原状回復)

第10条 入居者が支援住宅を退去するときは、当該住宅を原状に復さなければならない。ただし、前条に規定する改修については、この限りでない。

(費用負担)

第11条 入居者は、次の各号に規定する費用を負担するものとする。

- (1) 支援住宅の小破修理に要する費用
- (2) 畳の表替えに要する費用
- (3) 電気、ガス、上下水道、通信環境等に要する費用
- (4) 前各号に定めるもののほか、入居者が負担することが適当と町長が認める費用

(明渡し請求)

第12条 町長は、入居者が次の各号のいずれかに該当するときは、支援住宅の貸付けを取り消し、支援住宅の明渡しを請求することができる。この場合において、入居者は直ちに支援住宅を退去しなければならない。

- (1) 町長の許可を得ないで入居したとき。
- (2) 貸付料を2月以上滞納したとき。
- (3) 支援住宅を故意に破損したとき。

(4) 暴力団関係者であると認められるとき。

(5) この規則又は町の指示に違反したとき。

(退去)

第13条 入居者は、第2条及び第4条の規定に該当しなくなったときは、退去予定日の10日前までに町の検査を受けた後、支援住宅を退去しなければならない。

2 前項に規定する検査において、入居者の責任によるものと認める破損等があるときは、入居者の負担において退去日までに修復しなければならない。

(賠償)

第14条 入居者が、故意又は過失により支援住宅に損害を与えたときは、賠償しなければならない。この場合の賠償額は、町長が定める。

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第5条関係）

名称	区分	月額
結婚新生活支援住宅	一室	30,000円
	共益費	5,000円

様式第1号（第3条関係）

結婚新生活支援住宅借受申込書

年 月 日

下諏訪町長 様

住 所  
氏 名  
連絡先  
印

下記のとおり結婚新生活支援住宅を借り受けたいので申し込みます。

記

- 1 所在地 下諏訪町 番地
- 2 名 称 号室
- 3 入居者数 人
- 4 入居期間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 入居予定日 年 月 日

※必要な書類を添付すること。

- 戸籍謄本
- 入居者名簿
- 納税証明書

様式第2号（第3条関係）

結婚新生活支援住宅借受許可書

年 月 日

様

下諏訪町長 印

下記のとおり結婚新生活支援住宅の借り受けを許可します。

記

- |         |        |       |
|---------|--------|-------|
| 1 所在地   | 下諏訪町   | 番地    |
| 2 名称    |        | 号室    |
| 3 入居者数  |        | 人     |
| 4 入居期間  | 年 月 日～ | 年 月 日 |
| 5 入居予定日 |        | 年 月 日 |
| 6 貸付料   | 月額     | 円     |

ただし、下諏訪町結婚新生活支援住宅管理規則を遵守すること。

支援住宅に住所を移すこと。

町内会に加入すること。

様式第3号（第3条関係）

住 宅 借 受 書

年 月 日

下諏訪町長 様

借受者氏名 印

年 月 日借受許可のあった下記の住宅を借り受けるに当たり、下諏訪町結婚新生活支援住宅管理規則を遵守することを確約します。

記

- 1 所在地 下諏訪町 番地
- 2 名称 号室
- 3 入居者数 人
- 4 入居期間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 入居予定日 年 月 日

上記入居者の誓約事項不履行による一切の責任は、連帯保証人が引き受けます。

連帯保証人 住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第3条関係)

様式第3号 (第3条関係)